

2021年10月1日

各位

株式会社メタルワン

「緊急事態宣言」の解除を受けた当社の対策について

株式会社メタルワン(以下当社)は、政府の緊急事態宣言及び関係自治体からの要請を踏まえ、在宅勤務体制を最大限活用する等、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染拡大防止策に努めてまいりました。

9月30日に緊急事態宣言が全面解除されましたが、当社は、宣言の解除後も社員及び関係者の皆さまの安全を最優先に考えた上で、事業や業務の推進・継続に臨むべく、当面の期間、以下対策を実施致します。

<当社の主な対策>

- 政府や自治体からの要請も踏まえ、出社と在宅勤務を最適に組み合わせた勤務体制とする。
- オンラインでの会議を活用する一方、対面での会議を実施する場合は、消毒・三密防止等の感染防止策に留意する。
- 会食は、要否を慎重に判断した上で開催を認める場合には、感染防止策に十分留意した上で実施することとする。
- 国内出張は、要否を慎重に判断し感染防止策に留意した上で実施を認める。海外出張は原則見合せとする。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府・自治体の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

<本件についてのお問い合わせ先>

株式会社メタルワン 総務・サステナビリティ推進部 / 西村、木村、野嶋
03-6777-2719

以上